

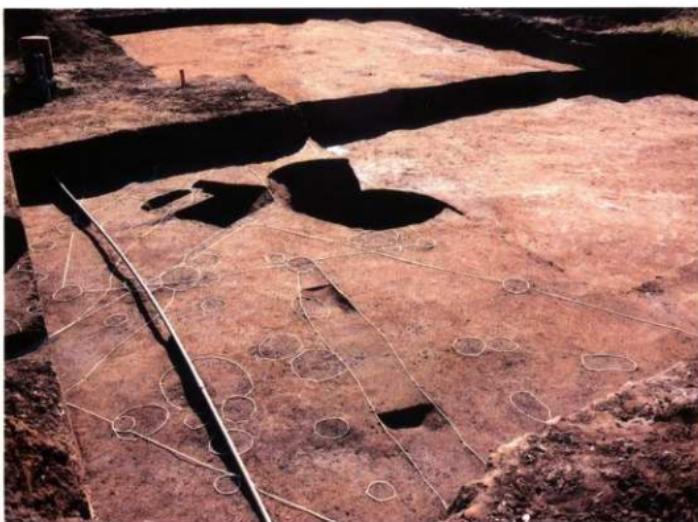
# 市原市西野遺跡第2次発掘調査報告書

平成9年4月

財団法人 千葉県文化財センター

いちはら にし の  
市原市西野遺跡第2次発掘調査報告書





第11トレンチ全景（北東から）



井戸 SE-11001全景（北から）

## 序 文

西暦701年、大宝律令が制定されると全国は国郡の行政単位に分割され、朝廷による律令制度を基本とした本格的な全国支配が確立します。そして、各國郡には、その役所である国府・郡衙が置かれ、律令制度にもとづく行政事務や儀式が行われていました。これら役所の跡は官衙遺跡と呼ばれ、現在では全国的に考古学的調査により、その具体的な様相が次第に明らかにされています。

千葉県にも、下総・上総・安房の3国が置かれ、その下に23郡が配置され、それぞれに国府・郡衙が設置されました。その所在が考古学的に明確な形で確認できたのは、我孫子市の下総相馬郡衙跡や下総国埴生郡衙跡にあたる栄町大畠Ⅰ遺跡など、わずかな例しか知られておらず、県内の官衙遺跡の実態は不明のままであるのが実状です。

そこで千葉県教育委員会では、県内の官衙遺跡の状況を解明することを目的に、平成7年度から文化庁の国庫補助事業として、官衙関連遺跡確認調査を実施しております。

2年度目の本年度は、前年度に引き続き、上総国海上郡衙の有力な候補地である市原市西野遺跡の第2次調査を、財団法人千葉県文化財センターに委託して実施しました。その結果、井戸跡や掘立柱建物跡などを確認することができました。特に、井戸跡は、井戸枠を伴う丁寧な作りの格式の高いものであり、郡衙の宿泊施設である「館」や厨房にあたる「厨」に付属する井戸であった可能性が高いとされています。

このたび、その調査成果がまとまり、刊行の運びとなりました。本書が学術資料として、さらに文化財保護と活用のための基本資料として広く活用されることを期待します。

最後になりましたが、文化庁をはじめ、市原市教育委員会、土地所有者の方々など、関係者の皆様には多大なご協力をいただきました。心から感謝いたします。

平成9年3月25日

千葉県教育厅生涯学習部  
文化課長 鈴木道之助

## 凡 例

- 1 本書は、市原市小折字小折3-3ほかに所在する西野遺跡（遺跡コード219-072）の発掘調査報告書である。
- 2 本事業は、千葉県教育委員会が国庫補助を受けて行っている官衙関連遺跡発掘調査の第2年次に当たるもので、調査は財団法人千葉県文化財センターに委託して実施した。
- 3 発掘調査及び整理作業は、調査部長 西山太郎、南部調査事務所長 高田博の指導のもと、主任技師 渡邊高弘が下記の期間に実施した。  
発掘調査 平成8年10月1日～平成8年10月31日  
整理作業 平成8年11月1日～平成8年12月27日
- 4 本書の執筆は、主任技師 渡邊高弘が行った。
- 5 調査の実施に当たっては、市原市教育委員会、土地所有者 高澤秀信、錦織寿一、早川和子、早川邦彦、元吉昭史の各氏を始めとする地元の皆様から多大な御協力をいただいた。記して感謝の意を表する次第である。
- 6 本書で使用した地形図は、下記のとおりである。  
第1図 国土地理院発行 1/25,000地形図「姉崎」(N1-54-19-16-3)  
第3図 市原市役所発行 1/10,000市原市地形図4・5  
第4図 市原市役所発行 1/2,500市原市基本図F-5

7 周辺地形航空写真（図版1）は、京葉測量株式会社による平成8年撮影のものを使用した。

## 本文目次

Iはじめ	1
1 遺跡の位置と環境	1
2 研究史	3
II調査の概要	5
III遺構と遺物	7
1 第9トレンチ	7
2 第10トレンチ	7
3 第11トレンチ	8
4 第12トレンチ	14
5 第13トレンチ	17
6 第14トレンチ	17
7 第15トレンチ	18
8 第16トレンチ	18
9 元吉家所有瓦について	19
IVまとめ	23
報告書抄録	卷末

## 挿図目次

第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡 (1/25,000)…	2	第10図 第11トレンチ出土遺物実測図	13
第2図 西野遺跡周辺地形分類図 (1/25,000)…	3	第11図 第12トレンチ実測図	14
第3図 西野遺跡周辺地籍図 (1/10,000)…	4	第12図 第12トレンチ出土遺物実測図	16
第4図 トレンチ配置図 (1/2,500)…	6	第13図 第13トレンチ・出土遺物実測図	17
第5図 第9トレンチ実測図	7	第14図 第14トレンチ実測図	18
第6図 第10トレンチ実測図	7	第15図 第15トレンチ実測図	18
第7図 第11トレンチ実測図	9	第16図 第16トレンチ実測図	19
第8図 第11トレンチ北東側実測図	10	第17図 元吉家所有瓦実測図 (1)	20
第9図 第11トレンチ検出遺構実測図	11	第18図 元吉家所有瓦実測図 (2)	21

## 表 目 次

第1表 千葉県都喬関係遺跡井戸一覧表 ..... 25

## 図 版 目 次

卷頭図版 第11トレンチ全景（北東から）・井戸 SE-11001全景（北から）	トレンチ南側遺構検出状況（北西から）
図版1 遺跡周辺航空写真（1/10,000）	図版4 第11トレンチ遠景（南西から）・SB- 11005Pit1 土層断面（南から）・SE-11001全景（西 から）・SE-11001水溜検出状況（北西から）・ SE-11001土層断面（北西から）・SD-11001全 景（北東から）・SD-11001土層断面（北東から）・ 元吉家所有瓦埋設状況（南東から）・今富庵寺遠景（西から）
図版2 西野遺跡遠景（南西から）・第9トレンチ 全景（南西から）・第10トレンチ全景（西 から）・第12トレンチ全景（南から）・第12 トレンチ北側遺構検出状況（北東から）・ 第13トレンチ全景（南から）・第14トレン チ全景（北西から）・第15トレンチ全景（西 から）・SD-15001検出状況（南東から）・ 第16トレンチ全景（北西から）	図版5 第11トレンチ出土遺物
図版3 第11トレンチ全景（北東から）・第11トレン チ北東側遺構検出状況（南東から）・第11	図版6 第12・13トレンチ出土遺物
	図版7 元吉家所有瓦

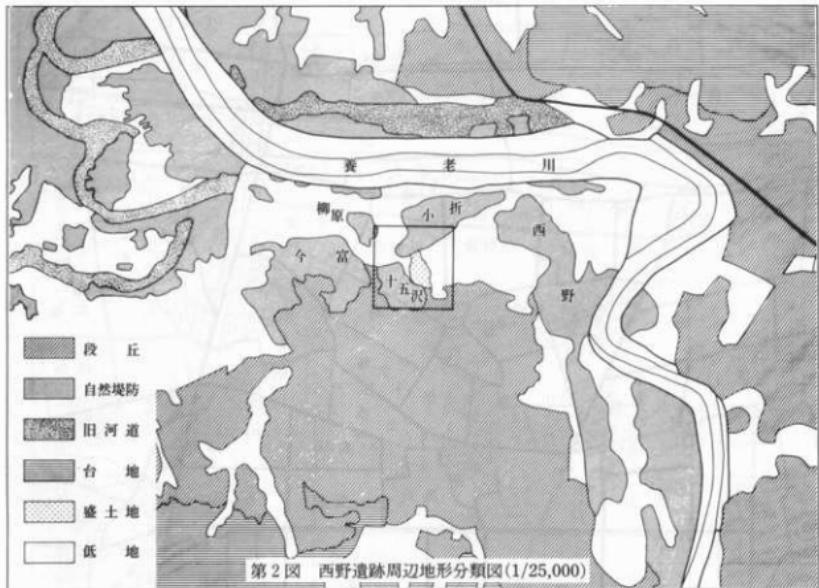
# I はじめに

## 1 遺跡の位置と環境（第1～3図）

市原市西野遺跡は千葉県の中央西部に位置し、東京湾に注ぐ養老川下流左岸の沖積低地に立地する。この一帯は養老川の旧河道の痕跡を隨所に留め、流路変遷の激しかったことを示しており、現在目にする地形は幾度となく改変を受けながら形成されたことを物語っている。遺跡の位置する低地は、養老川が擁現堂付近で大きく西に曲流する内側に、堆積作用によって形成された標高7m～10mの自然堤防上に立地する。この自然堤防は、繩文時代海退期の旧流路によって、ほぼ現在の大字に対応する東から西野、小折、十五沢、柳原に分断されている。この旧流路は、流路が移動した後の洪水時の堆積及び後世の盛土によって、今は自然堤防との比高差はあまりなく、一部は畠になっている。天明5年（1785年）に描かれた『上総国柳原村図』では、養老川は第2図で示した北側の旧河道を流れており、流路が現在の南側に移動してきたのはそれ以降であったことが知られている<sup>1)</sup>。地名からみても大字小折は現在の流路の対岸域にも及んでいることから、小折の自然堤防は養老川の移動に伴う侵食を受ける以前は、現在の流路の対岸にも及んでいたと考えられる。また、現在自然堤防とは呼べないような、ほとんどが水田で占められる低湿な地形になっているのも、養老川の侵食の影響によるものとみられる。

古代海上郡の郡域は市原市南西部、養老川左岸の地域を主体とし、『和名類聚抄』によれば佐三・稻庭・大野・山田・倉橋・福良・橋穴・馬野の計8郷が置かれ、中郡に相当する。律令制以前では海上郡造の支配領域にあったとされ、今富から姫崎神社周辺にかけて分布する古墳群はその本貫地であったと考えられている。の中でも最も古い古墳は、本遺跡の南西約1.2kmの低丘陵上に位置する今富塚山古墳（第1図1）で、4世紀前半の築造と考えられる全長約110mの大型の前方後円墳である<sup>2)</sup>。今富塚山古墳の南西には6世紀前半の築造と考えられる円墳である新山1号墳（2）、7世紀代の築造と考えられる方墳である長老塚古墳（3）など小規模の古墳が点在する。本遺跡の約600m西方に位置する今富廃寺（4）は今富字坊ヶ谷に所在し、標高約7mの沖積高地に立地しており、海上郡の郡寺と考えられている。発掘調査は昭和56年に、圃場整備事業に伴い瓦散布範囲の周辺がトレンチ調査されている。ただし、寺院関連遺構は検出されておらず、その実態は不明である<sup>3)</sup>。「坊ヶ谷」や「唐（塔）ヶ崎」などの地名や塔跡などの古寺伝承がわずかに残されているのみである。出土瓦は軒丸瓦3種と軒平瓦1種などが知られている。軒丸瓦は栄町龍角寺出土瓦の系譜を引く、三重圓文縁单弁八葉蓮華文軒丸瓦・二重圓文縁单弁八葉蓮華文軒丸瓦と、市原市武士廃寺出土瓦と同范の有心4重圓文軒丸瓦である<sup>4)</sup>。軒平瓦は上総国分寺出土瓦と同系の均整唐草文軒平瓦である。のことから、7世紀末～8世紀初頭に創建され、8世紀半ばに修補ないし整備された可能性が窺える。今富遺跡（5）では奈良時代後半の大規模な掘立柱建物跡群が検出されている。養老川の対岸には上総国府推定地の一つである村上遺跡群（6）が位置し、台地上では国分寺台の区画整理事業に伴って大規模に調査が行われ、3世紀中頃の出現期古墳として全国的に注目された神門古墳群（7）、150基以上の古墳が調査された諏訪台古墳群（8）、上総国分僧寺（9）、上総国分尼寺（10）、尼寺の造営に関わった集落と考えられ、「海上厨」の墨書き器が出土した坊作遺跡（11）など40数万基に及ぶ多くの遺跡が調査されている。





## 2 研究史

この地が海上郡衙の故地として注目されたのは早く、古くは『大日本地名辞書』において「小折ハ郡ノ訛ニシテ、古郡家ノ地トス」と記され、昭和7年・10年には小熊吉蔵も同様に小折の語源は郡で、小折は宛字であるとし、大字小折には小折下、小折後、小折台、小折先などの小字名も存在することから、海上郡家を旧市原郡海上村大字小折字小折の地とした<sup>5)</sup>。昭和47年には日野尚志によって検討が加えられ、小折の15の小字名のうち、小折、小折台、小折後、小折下、小折先、子津、子津ノ下、子ノ神下の8つまでが郡衙関係の地名であり、自然堤防を中心として集中することから、北は養老川を挟んだ大字小折の範囲、東端を小折橋付近として、方六町の郡家域を想定している。また、子津ノ下、子ノ神下の子はネと発音することから郡の変化したものと考え、子津は郡津の変化したるもので郡家域内の河港、大字西野の小字子の神は郡神の変化で、郡家の守護神を祀った神社の跡と考えている<sup>6)</sup>。こうした地名からの考察のほかに、発掘調査によって初めて実態が明らかにされたのは、昭和59年の国道297号バイパス建設に伴う大字西野東口、南口を中心とする西野遺跡（第1図12）の調査であった。約25mという限られた路線幅であるが、奈良・平安時代の掘立柱建物跡・井戸・溝などが検出された。中でもバイパスを東西方向に横切るように検出された溝SD1002は規模・形状から郡衙に関連した区画の溝とみられ、官衙施設の主要建物は溝の南側に占地していたと想定された。区画溝に近い3基の井戸は8世紀中葉～9世紀中葉に廃棄されたもので、郡衙の院内で官が管理したものであり、この一帯が厨家等への給水機能を担った一部であったと考えられている。郡衙域については西野遺跡と今富庵寺の間の中央に郡庁、最も東の養老川に面した地区を正倉院に配する案を示している<sup>7)</sup>。なお、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センターは『古代地方官衙遺跡関係文献目録』においてここを厨家に比定している<sup>8)</sup>。平成7年には国庫補助に



第3図 西野遺跡周辺地図(1/10,000)

より官衙関連遺跡発掘調査第1年次として国道バイパスの東側の西野字東口・南口周辺に8か所のトレンチ調査が行われ、熊野神社と徳藏寺の間に設定した第4・5トレンチから3間×2間の縦柱式建物跡1棟などが検出され、高床構造の郡衙正倉の可能性が考えられている<sup>9)</sup>。

- 注1 藤原文夫 1979「第9章 養老川」『市原市史』別巻 市原市教育委員会
- 2 永沼律朗 1992『市原市今富塚山古墳確認調査報告書』千葉県教育委員会
- 3 福間 元ほか 1982『今富地区遺跡発掘調査報告書』市原市今富地区遺跡調査会
- 4 須田 勉 1980「古代地方豪族と造寺活動—上総国を中心として—」『古代探叢』
- 5 小熊吉蔵 1932「西上総に於ける古街道と国府郡家所在地との関係」『史蹟名勝天然記念物』第七集第4号  
小熊吉蔵 1935「千葉県に於ける郡家の遺蹟(其一)」『史蹟名勝天然記念物調査』12 千葉県
- 6 日野尚志 1972「郡家の位置について—上総国の大字郡関係地名の場合—」『歴史地理学の諸問題』
- 7 今泉潔 1989『市原市西野遺跡・白山遺跡・村上遺跡発掘調査報告書』財團法人千葉県文化財センター
- 8 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター 1996「古代地方官衙遺跡関係文献目録」『埋蔵文化財ニュース』81
- 9) 高梨俊夫 1996『市原市西野遺跡第1次発掘調査報告書』千葉県教育委員会

## II 調査の概要

今回の調査地点は、平成7年の第1次調査地点の南西側約400mの小折の南端、十五沢、宮原飛地の標高約7.5m～8.5mの自然堤防状の微高地である。比較的標高の高い自然堤防の中央部はほとんどが民家や果樹園などに占められ、調査可能な場所を探すのが困難な状況であり、比較的広い面積を確保できたのは自ずと縁辺部にならざるを得なかった。トレント番号は平成7年度の第1次調査からの続きで、北側から第9～第16までの合計8か所を設定した。小折の自然堤防に設定したのは第9トレントのみで、第10トレントが小折と十五沢の中間の盛土地に設定したほかは、十五沢・宮原飛地の自然堤防に設定した。いずれのトレントも、エンジンポンプを使用して常時排水を行ったが、湧水が著しく調査は困難を極めた。第16トレントを設定した地点の土地所有者の方からは、明治初年ごろに屋敷を建て直した際に布目瓦が出土したという話を伺い、屋敷の庭に第12～第14の3か所のトレントを設定することにした。最初に着手した南端の第16トレントでは上から暗褐色砂質土層、黒色粘質土層、黄白色粘質土層と堆積し、第1次調査と基本土層が同様であることから黄白色粘土層上面で遺構確認を行うことにした。第12・13トレントでは期待された瓦を伴うような遺構は検出されなかつたが、近世～現代の屋敷地に関わる遺構、第14・15トレントでは中世の同一と思われる溝状遺構を検出した。第10トレントでは黄白色粘土層は検出されず、小折の自然堤防と十五沢の自然堤防は連続しないことを確認した。北端の第9トレントでは東側の大部分が山砂による盛土がなされており、溝状遺構1条を検出するにとどまった。最後に着手した第11トレントでは当初、ほかのトレントと同様に黄白色粘土層を確認面と考え、重機を使用して掘り下げたところ、発掘区東端で厚さ約40cmの表土下の黄褐色砂質土を検出面とする、後にSE-11001となる落ち込みを検出した。これを掘り下げたところ、8世紀代の土器片が検出されたため、さらに東側と南側を拡張した結果、掘立柱建物跡を構成すると思われる柱穴及び溝状遺構を確認するに至った。このことによって、北西側約70m<sup>2</sup>に存在したと考えられる遺構は確認することなく掘り下げてしまったことが判明した。

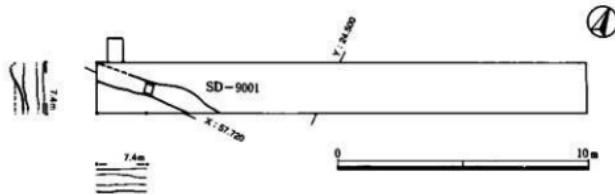


### III 遺構と遺物

#### 1 第9トレンチ（第5図、図版2）

今回調査したトレンチの中では最も北側に設定したトレンチで、地番は小折字小折3-3である。大字小折の自然堤防が東側から半島状に括れた付け根に位置する。約10m西側は水田であり、南側には隣接して大宮神社が鎮座する。現況は民家への出入りのための通路となっている。トレンチの東側の標高は約8.2m、西側は約7.5mと水田面に向かって低くなっている。水田面との比高差は約1.4mを測る。掘り下げた結果、トレンチの西側では地表下80cmは山砂を主体とする黒褐色砂質土層、暗褐色砂質土層による盛土層であり、その下の標高約6.4mに地山と思われる黄褐色砂質土が堆積していた。SD-9001より東側は、山砂によって盛土がなされており、地表下約1.2mまで掘り下げたが、湧水が激しく壁面崩落の危険が生じたため、それ以上掘り下げるは断念した。遺構は溝状遺構1条（SD-9001）をトレンチ南西側で検出した。

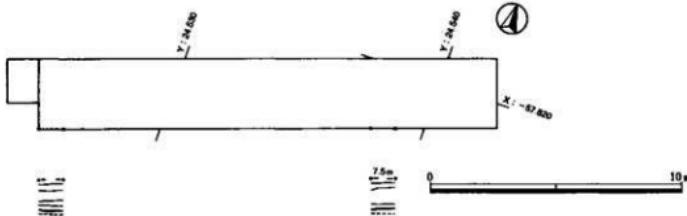
SD-9001は幅約60cm～1m、深さは約50cmを測り、ほぼ東西方向に走っている。埋土は黒色砂質土を主体とする。遺物は上層から近現代の陶磁器・瓦が出土した。



第5図 第9トレンチ実測図

#### 2 第10トレンチ（第6図、図版2）

十五沢字沖畑201-5に設定したトレンチで、小折の自然堤防と十五沢の自然堤防の間に位置する。現況は空地で荒れ地であるが、地元の方々の話によつて約20年ほど前まで水田で、埋立てが行われたことがわかった。標高は約7.4mを測り、掘り下げた結果、地表下約90cmまで埋戻しによるローム塊を含む山砂が堆積し、その下には黒色粘土層約40cmの堆積を経て、青灰色砂質土が検出された。第12～第16トレン



第6図 第10トレンチ実測図

チで検出されたような黄白色粘土層は見られなかったことから、黒色粘質土層上面で遺構確認を行ったが、畦畔などの水田に伴う遺構は検出されなかった。遺物は出土しなかった。

### 3 第11トレント（第7～10図、図版3～5）

十五沢字川端197-1に設定した最も西側に位置するトレントで、十五沢の自然堤防の北西側の縁辺近くに位置する。周囲の標高は約8.3mでは平坦であり、北側及び西側斜面は水田面向かって比較的急な斜面が形成されている。水田面との比高差は約1.7mを測る。現状は空地で、トレントの北東約200mには白旗神社が鎮座する。掘り下げたところ、厚さ約30cm～50cmの暗褐色土の表土層下には、西側では茶褐色砂質土層、東側では黄褐色砂質土層の地山が検出された。西側の斜面側の茶褐色砂質土の切れる西側には奈良・平安時代の土器片、炭化物を含む暗褐色砂質土層が堆積しており、この層の上に柱穴が検出されていることから、人為的に盛土を行い整地がなされたものと考えられる。さらに西側の本来の斜面と思われる箇所は山砂により盛土がなされていた。遺構は柱穴97基（うち建物として復元できるものは5棟）、井戸1基、溝2条を検出した。

柱穴97基のうち、2基は方形の掘り方を伴うものあり、このうち南西端の柱穴は上面が削平され、南側は暗渠排水によって失われており、遺存状況は不良である。東西方向で約60cmを測る。柱痕跡を確認することはできなかった。掘り方充填土は炭化物、土師器小片、黒色土塊を含む暗褐色砂質土である。その他は径約10cm～60cmを測る素掘りの円形の掘り方で、径20cm～25cmを測るもののが最も多く、椭円形を呈するものはSB-11003の南隅柱のように柱の抜取り穴を伴っている可能性がある。埋土は確認面で観察した結果では暗褐色砂質土に黒色土塊を含むものが主体であるが、黒色土塊の量の多少と山砂・炭化物・焼土粒子の包含の有無などの違いがある。柱痕跡を確認できたものはSB-11005のPit1のみであった。狭い範囲に集中して検出されていることから、小規模な建物が比較的短期間に建て替えられたものと思われる。

SB-11001はSB-11002・11003・11004・SD-11002と重複し、それらの中でもっとも新しい。北側の梁行は発掘区外に及んでいるが、梁行2柱間(2.7m)×桁行3柱間(4.2m)の側柱式建物になると思われる。桁行主軸方位はN-26°-Wである。柱間寸法は1.4m～1.6mを測り、ばらつきが見られる。柱掘り方は不整円形で径11cm～25cmと不揃いである。埋土は黒色土塊を多く含む黒褐色砂質土が主体であった。

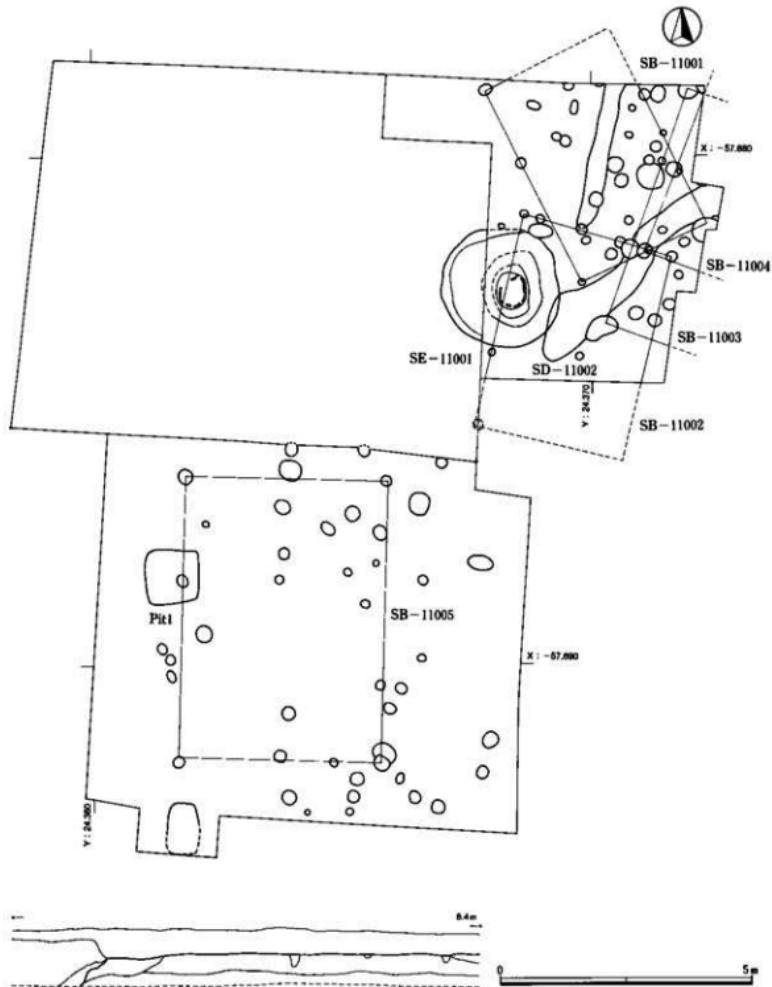
SB-11002はSB-11001・11002・11003・11004より古く、SE-11001・SD-11002より新しい。南側約1/3は発掘区外に及んでいるが、梁行3柱間(3.0m)×桁行3間(4.2m)の側柱式建物跡になると思われる。面積は12.6m<sup>2</sup>、桁行主軸方位はN-14°-Eである。梁行柱間寸法は80cm～1.2m、桁行柱間寸法1.3m～1.4mを測る。柱掘り方は径12cm～25cmを測り、埋土は黒褐色砂質土を主体とする。

SB-11003はトレント北東端で検出された建物跡で、調査終了後に1棟の建物と認識したものである。SB-11002・SD-11002より新しく、SB-11001より古い。西側の一辺、柱穴4基のみしか検出できなかった。南北棟と仮定すれば、南端の柱穴には行に対して45°の角度からの抜取り穴を伴っており、隅柱と考えられる。桁行を4柱間とすれば、南北長4.9m、柱間寸法は1.5m～1.8mを測る。桁行主軸方位はN-20°-Eである。柱掘り方は径30cm～50cmを測る。南側隅柱の深さは42cmを測る。埋土は南隅柱はローム粒・塊をまだらに含む暗褐色土の單一層で、そのほかは黒褐色砂質土、暗褐色土であった。

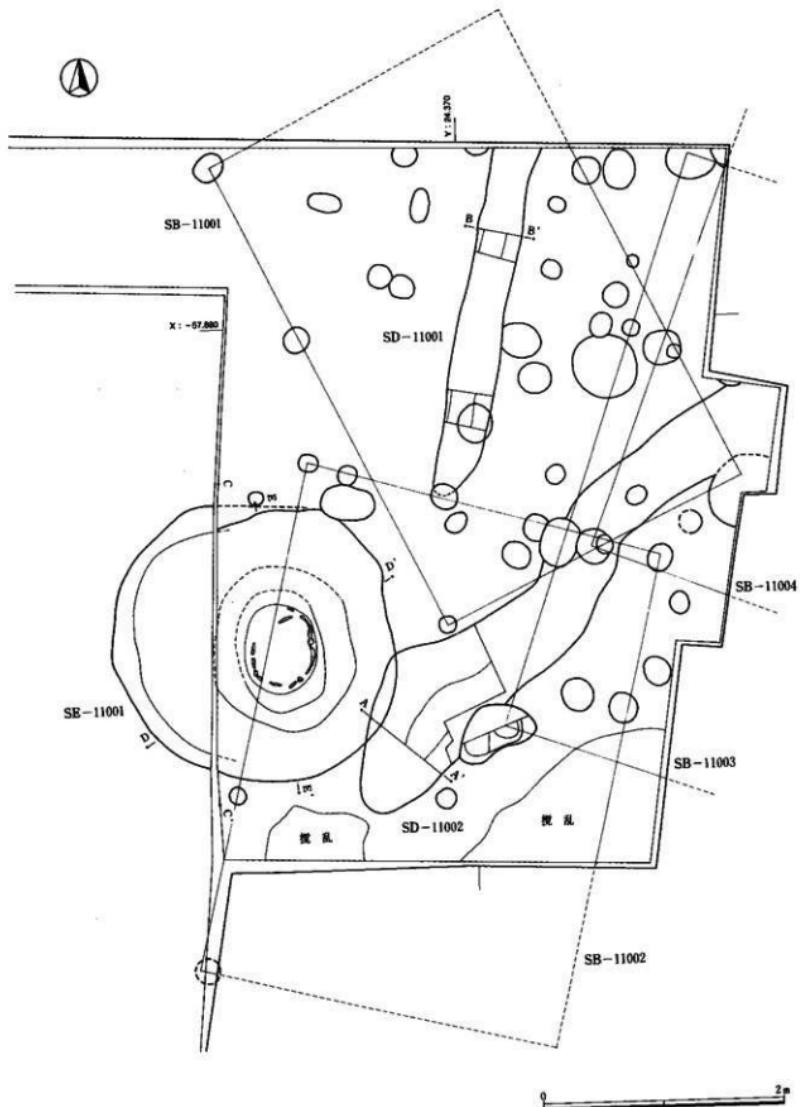
SB-11004はトレント北東端で検出された建物跡で、SB-11003と同様に調査終了後に1棟の建物と認識したものである。西側の一辺を構成すると考えられる3基の柱穴を検出した。南端の柱穴は隅柱と考え

られ、SB-11002・11003・SD-11002より新しく、SB-11001より古い。柱間寸法は約85cm、主軸方位はN-22°-Eである。柱掘り方は径25cm~30cmを測る。埋土は暗褐色土を主体とする。

SB-11005はトレンチ南側で検出された建物跡で、調査時にはこれを1棟の建物とは認識しておらず、調査後の検討の結果判明したものである。梁行2柱間(4.0m)、桁行3柱間(5.5m)の南北棟側柱式建物跡で、面積は22m<sup>2</sup>である。桁行主軸方位はN-1°-Wで、ほぼ真北に向いている。梁行の中間柱穴は



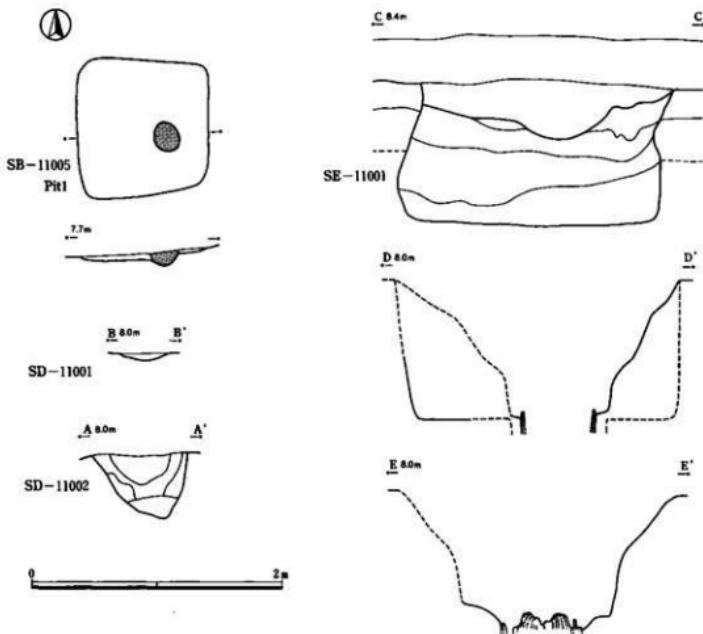
第7図 第11トレンチ実測図



第8図 第11トレチ北東側実測図

やや北にずれている。柱間寸法は約2.0mを測る。柱掘り方は西側桁行の1か所（以下、Pit 1と仮称する）のみが方形の掘り方を有するものであり、やや特異な印象を受けるが、前述したようにこのSB-11003の西側の桁行ライン辺りから西側は斜面となっており、遺構検出面は盛土による地山と整地層の漸移する部分であることから、部分的に補強のために方形の掘り方を施した可能性が高い。Pit 1は1.0m×1.1mの不整方形を呈し、中央に径約20cmの円形の柱痕跡が検出された。掘り方は深さ約5cmで、底面は斜面側の西に向かって傾斜しており、中央の柱据え方部分はさらに5cmほど掘り深められていた。掘り方充填土は土器小片を含む暗褐色砂質土と黒色土塊の混合土である。柱の抜き取りは認められない。その他の柱掘り方は径約18cm～45cmの円形ないしは不整円形を呈し、埋土は黒褐色土塊を多量に含む黒褐色砂質土であった。

SE-11001は、西側1/3は重機確認の際に約60cm掘り下げてしまったが、径約2.2m～2.4mのやや角を有する不整な円形を呈する井戸である。周囲の掘立柱建物跡より古く、南西側でSD-11002と接する。掘り方はほぼ垂直に掘り下げられおり、水溜上端部までは深さ約1.0mで、現在でもこのレベルが湧水点である。ボーリング探査の結果では水溜部分はさらに約50cmほど深く掘り下げられている。井戸側は上層から黄褐色砂質土、黄褐色砂質土を含む黒色砂質土、白色粘土をまだらに含む黒色砂質土、白色粘土を多量に含む黒色砂質土を貼って固められており、断面形が漏斗状の裏込めが施されていた。井戸側下底部では最大約80cmの厚さで裏込めが施されていた。水溜までの深さは確認面から約1.0mを測り、井戸側から水溜に至る部分には裏込め土によって平坦面が作出されている。水溜は中央からやや東側によっている



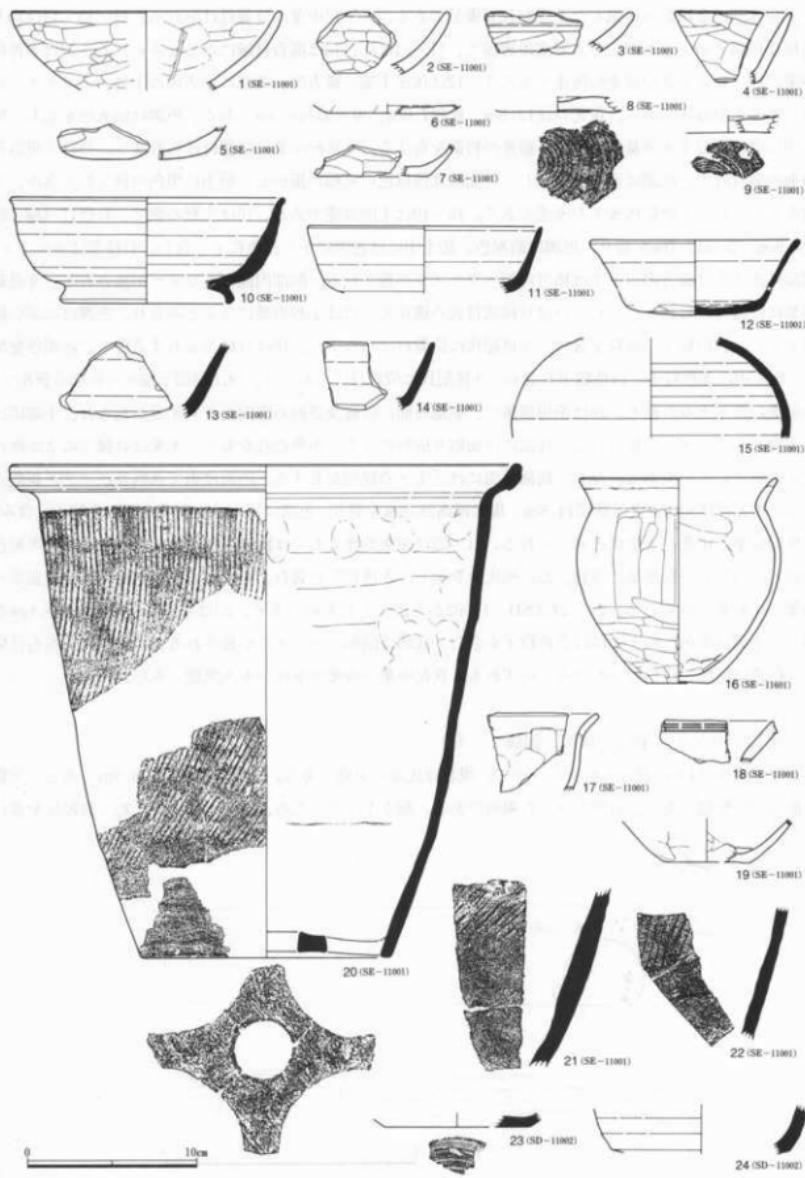
第9図 第11トレンチ検出遺構実測図

が、長軸径約70cm、短軸径約60cmの橢円形を呈し、壁を保護するために丸太材を割り抜いたものを埋め込んでいた。丸太材の上部は南北に長い橢円形を呈し、短軸径約50cm、長軸径約60cm、厚さは最大約3cmを測る。丸太材の東側は比較的遺存状態が良好であり、連続した材であることを確認したが、北西側では検出できない部分や内側に動いていると思われる部分もある。部分的に板材を用いて補強を行っている可能性も考えられる。いずれにせよ底面まで調査を行っておらず、上端部の観察のみで不明な点が多い。丸太材上端から底面までの深さはボーリング調査によれば約60cmである。底面はほぼ平坦と推測される。埋土は井戸側部分は黒色土が主体で、水溜部分は締まりのない暗灰色の砂質土が堆積し、自然堆積と考えられるものである。遺物は小破片が多い。8世紀前葉～9世紀後葉の土器・須恵器が出土した。

SD-11001はSB-11001と重複して検出された溝状遺構で、トレチナの北側にさらに続いており、南端部の長さ約2.9mを検出した。一部柱穴を切って構築されている。幅は約40cm、深さ約5cm～6cmの浅いもので、埋土は表土層と同じ締まりの欠ける暗茶褐色土であり、遺物は出土しなかったが、古代まで埋る遺構ではないと考えられる。

SD-11002は周囲で検出された掘立柱建物跡より古く、南端部でSE-11001に接しており、SE-11001の裏込め土を一部掘り込んで構築されている。溝は井戸の南東側から始まってやや蛇行しながら北東方向に伸びており、長さ約5m検出した。上端の幅はSE-11002に接する部分で最も広く、約50cm～1.0m、深さ約50cmを測り、断面形は不整なV字形を呈する。埋土は上層は黄褐色砂質土を含む黒褐色土、下層は黄褐色砂質土を多量に含む暗褐色土が主体である。位置と形状から考えて井戸に伴うものと考えられる。遺物は8世紀代の土器・須恵器片が少量出土している。

図示した遺物は、ほとんどがSE-11001から出土したものである。SE-11001からは総点数430点のうち土器器坏類106点、甕244点、須恵器器坏類24点、甕56点が出土し、相対的には8世紀中葉～後葉にかけてのものが多い。第10図1～10は土器器坏である。1～3は口縁部はヨコナデ、外面は手持ちヘラケズリ、内面はナデ及びミガキを施すもので、いずれも底部を欠くが丸底を呈するものと考えられる。1に比べて2・3はやや偏平な器形となるであろう。1は口径15.8cmを測り、色調は暗赤褐色を呈し、胎土中には赤色粒子・白色粒子・透明粒子・白色針状物質を含む。2は内面に横方向のミガキが施され、にぶい褐色を呈し、白色粒子・透明粒子を含む。3は黒褐色を呈し、赤色粒子・白色粒子・雲母粒子を含む。いずれも8世紀前葉に位置付けられる。4・5は体部と底部の境に継ぎを有するものである。4は現存器高が4.1cmを測り、直線的で薄手の体部で、底部は平底に近いものと考えられる。色調はにぶい橙色、胎土中には白色針状物質を含む。8世紀後葉の所産であろう。5は丸底気味の体部下端から底部の破片で、色調は橙色を呈し、厚手で内面に明瞭な継ぎを有しないことから、8世紀中葉の所産と考えられる。6～9は成形及び調整に回転ナデが用いられた坏で、6・7は体部下端に横方向、底部に一方向の手持ちヘラケズリを施すものである。6は底径8.2cmを測り、いずれも色調は黒褐色、胎土中には赤色粒子・白色粒子・透明粒子を含む。9は9世紀前葉に位置付けられる。8・9は回転糸切り痕が残る底部である、摩耗しており遺存状況は悪い。8は現存底径7.4cmを測り、色調は赤褐色、胎土中には砂粒を含む。9は現存底径5cm、色調はにぶい橙色を呈し、胎土中に赤色粒子・白色粒子を含む。いずれも9世紀後葉の所産であろう。10は須恵器高台付塊で、口径16cm、底径9.5cm、器高6.2cmを測る。やや丸みをもった体部から口縁部は外側につまみ出される。高台は約1cmの高さを有するしっかりとしたものである。体部下端は回転ヘラケズリ痕をナデ消している。色調は灰色を呈し、胎土中には白色粒子・白色針状物質を含む。永田・不入窯産と考えら

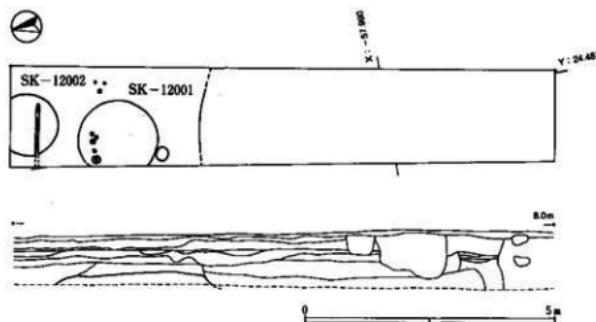


第10図 第11トレンチ出土遺物実測図

れ、全体的に金属器を模倣したと思われる優品である。8世紀中葉に位置付けられる。11・13・14は10と同様な色調・胎土の永田・不入窯産須恵器で、11・14は杯、13は高台付碗になるとみられる。13は8世紀中葉、11・14は8世紀後葉の所産であろう。12は体部下端に横方向、底部に一方向の手持ちヘラケズリが施される須恵器杯である。復元口径12.1cm、底径7.0cm、復元器高4.5cmを測る。色調は暗灰色を呈し、胎土中には白色粒子を多量に含み、下総産の特徴を有する。9世紀中葉に位置付けられよう。15は須恵器長頸瓶の肩付近で、色調は青灰色を呈し、外面には淡緑色の灰釉が掛かる。胎土に黒色の鉄分粒を含み、東海産とみられ、8世紀代後半の所産である。16~19は土師器甕である。16は小形の甕で、口径11.4cm、底径3.9cm、器高12.1cmを測り、色調は暗褐色、胎土中には透明粒子・白色粒子を含む。口縁部はヨコナデ、胴部外面上半は縦方向、下半は横方向のヘラケズリが施される。胴部内面はヘラナデが施される。9世紀中葉に位置付けられよう。17・18は口縁部付近の破片で、17は小形の甕になるとみられ、色調はにぶい橙色を呈し、白色粒子・砂粒を含む。8世紀代に位置付けられよう。18は口縁帯を有する甕で、赤褐色を呈し、胎土中に赤色粒子・白色粒子を含む。9世紀代に位置付けられよう。19は胴部下端から底部の破片で、小形甕になるとみられる。20は須恵器瓶で、胴部外面には縦及び斜め方向のタタキ目が施され、下端には横方向のヘラケズリが施される。底部には面取り成形による5か所の孔を有し、本来は口縁下に2か所の把手を有するものである。なお、底部外面には「十」の縦刻を有する。内面は當て具痕及びナデが観察される。復元口径30cm、復元底径14.8cm、復元器高28.9cmを測り、色調は灰色、胎土中には白色粒子を含み、9世紀前葉~中葉の下総産と考えられる。21・22は須恵器甕もしくは瓶の胴部下端の破片で、21は黒褐色を呈し、白色粒子を多量に含む。22は褐灰色を呈し、赤色粒子を含む。いずれも20と同様に9世紀前葉~中葉の下総産とみられる。23・24はSD-11002から出土したものである。23は須恵器杯で、底径8.6cmを測り、色調は灰色、胎土中には白色粒子を含む。底部は回転ヘラケズリが施される。24は須恵器高台付杯で、色調は灰色・白色粒子を含み、いずれも8世紀中葉~後葉の永田・不入窯産とみられる。

#### 4 第12トレンチ（第11・12図、図版2・6）

宮原字東前原146に設定したトレンチで、現状は民家の裏庭である。周囲の標高は約8.0mである。十数年前まで屋敷地であり、台所があった場所である。掘り下げたところ、上層からは炭化物・貝殻片を含む

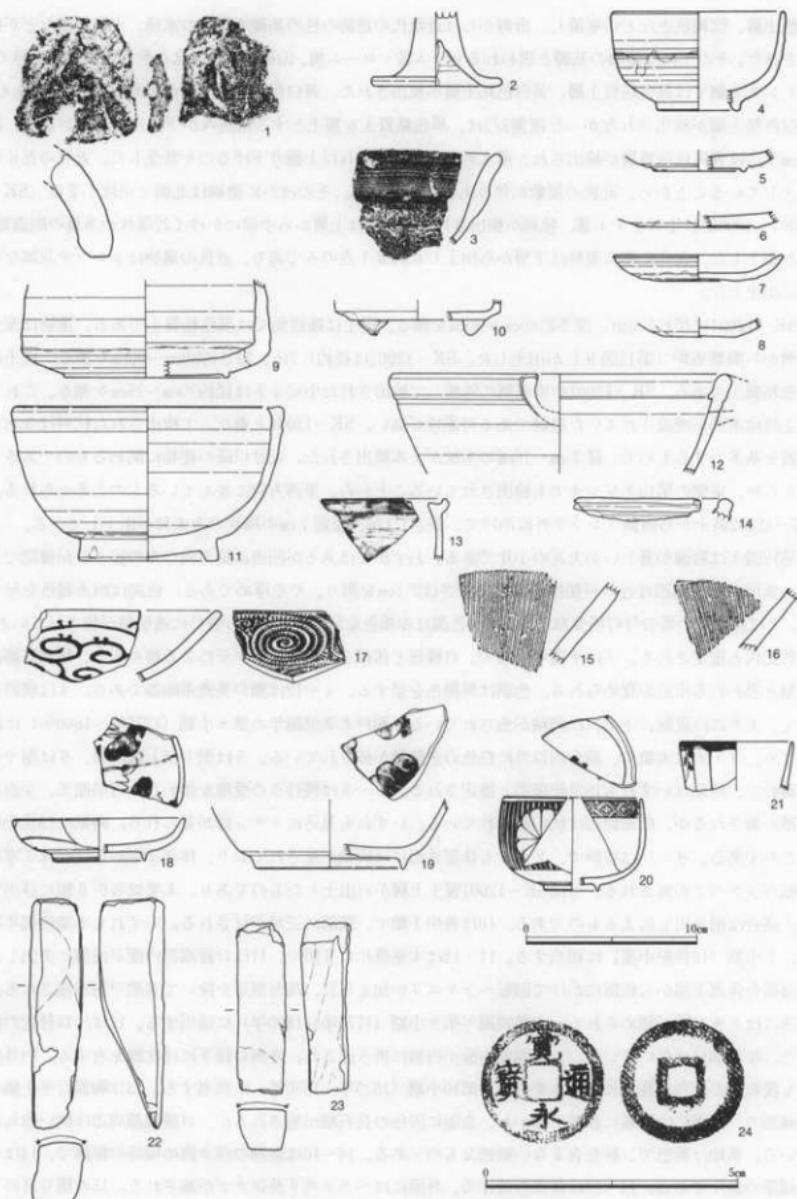


第11図 第12トレンチ実測図

黒色土層、暗褐色土などが堆積し、南側からは近現代の建物の柱の基礎や陶製の水桶、木製の桶などが検出された。その下には建物の基礎と思われるローム粒・ローム塊、山砂や瓦片を含む数枚の整地層を経て、トレンチ北側では黒色粘質土層、黄白色粘土層が検出された。黄白色粘土層上面の標高は約7.1mである。黄白色粘土層が検出されなかつた南側2/3は、黒色粘質土を覆土とする落込みが下方に及んでいるが、約5cm下には青灰色砂質層が検出され、湯水が激しいためそれ以上掘り下げるのを断念した。近世の瓦片が出土していることから、近世の屋敷に伴うものと思われる。そのほかに遺構は北側で土坑が2基（SK-12001・12002）、小ピット1基、杭列が検出された。遺物は上層から中層にかけて近現代の多量の陶磁器、瓦が出土した。古代に溯源する遺物は下層から出土した丸瓦1点のみであり、近世の遺物はトレンチ北端を中心に出した。

SK-12001は径約1.6m、深さ約80cm～90cmを測る。覆土は確認面では黒色粘質土である。遺物は覆土上層から陶器香炉（第12図9）が出土した。SK-12002は径約1.2m、深さ約80cm～90cmを測る。埋土は黒色粘質土である。SK-12001の南西側に隣接して検出された小ピットは径約20cm～25cmを測る。これらの土坑は木桶が埋設されていた痕跡である可能性が高い。SK-12001と重なって検出された杭列は3本で一組を基本とするもので、径7cm～16cmの木杭が7本検出された。近世以降の建物に関わるものであると考えられ、東側の第13トレチでも検出されていることから、東西方向に並んでいるものと考えられる。SK-12002直上から西側トレチ外にかけて、長さ1.1m、径約7cmの棒状の丸太材が出土している。

第12図1は磨滅が著しい丸瓦の小片である。わずかではあるが凹面に縦方向の布の絞り目が確認できる。無段式の狭端部付近の可能性が高い。厚さは2.1cmを測り、やや厚めである。色調は暗赤褐色を呈する。2は在地系の器台付灯明受皿の脚部で、色調は赤褐色を呈し、外面から疊付に透明釉が施されている。19世紀代と推定される。3は平底の焰焼で、口縁部と体部との境にヨコナデによる縫を有し、体部外面には型と思われる圧痕が認められる。色調は黒褐色を呈する。4~12は瀬戸美濃系陶器である。4は腰縫茶碗で、上半には灰釉、下半には鋸釉が施されている。瀬戸本業焼編年の第8小期(1775年~1800年)に該当する。5・6は丸皿で、高台内以外に白色の志野釉が施されている。5は削り出し輪高台、6は削り込み高台で、時期はいずれも18世紀前半と推定される。7・8は横付きの受皿を伴わない灯明皿で、全面に鋸釉が施されるが、底部周辺は拭い取られている。いずれも見込にトチン跡が見られる。時期は18世紀後半ごろである。9・10は香炉で、2点とも体部外面には灰釉が施されており、体部下端から底部は丁寧な回転ヘラケズリが施される。9はSK-12001覆土上層から出土したものであり、本業焼香炉Ⅱ類に該当する。高台は削り出しによるものである。10は香炉Ⅰ類で、底部に三足が付される。いずれも本業焼編年第6、7小期(18世紀中葉)に該当する。11・12は本業焼片口Ⅱ類で、11は口縁端部内面が内側に突出し、外面高台体部下端から底部にかけて回転ヘラケズリが加えられ、高台周辺を除いて黄瀬戸釉が施される。見込にはトチン跡が認められる。本業焼編年第9小期(1775年~1800年)に該当する。12は片口付近の破片で、片口部分は欠いている。口縁端部内面が内側に折り返され、外面口縁下には沈線を有する。内外面とも浅黄色の灰釉が施される。本業焼編年第10小期(1825年~1850年)に該当する。13は陶器行平土鍋の口縁部で、外面には下絵に鉄絵が描かれ、全面に灰色の長石釉が施されるが、口縁端部周辺は拭い取られている。素地は褐色で、砂を含まない緻密なものである。14~16は無釉の焼き締め陶器の擂鉢で、14は口縁端部の破片である。14・15は体部の破片で、外面にはヘラケズリ及びナデが施される。15の摺り目の方が間隔がやや密である。13・14は暗赤褐色で焼成は堅緻である。15は13・14に比べると焼成があくく、



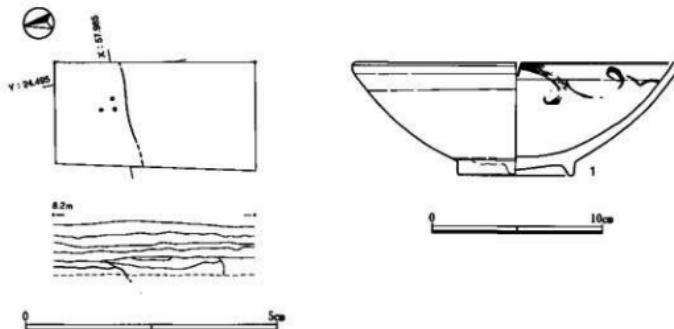
第12図 第12トレンチ出土遺物実測図

にぶい赤褐色を呈する。いずれも匣産で、時期は18世紀中頃～後半と考えられる。17～19は肥前系磁器である。17は染付皿で、内面のたこ唐草文は型紙模によるものである。18は染付小皿である。19は蛇の目四形高台の染付皿である。20は丸型の染付湯飲み碗で、見込にコソニャク印判による五弁花文がおされている。21は染付そば猪口である。17・18は17世紀末～18世紀末、19・20・21は19世紀前半と考えられる。22・23は砥石である。石材はいずれも凝灰岩質で、22は凸面以外はほとんど磨かれていない。23は研面に工具痕と思われる段及び筋が數本見られる。錢貨は24の寛永通宝1点のみが出土した。銅製で古寛永に分類され、外縁外径2.52mm、内郭外径0.61mm、外縁厚0.13mm、重量3.33gである。

### 5 第13トレンチ（第13図、図版2・6）

第12トレンチの約8m東側に設定したトレンチで、土層は表土の黒褐色土層下に整地層と考えられる近現代の瓦・炭化物を含む暗褐色土層、灰褐色土層が堆積し、表土下約70cmで黒色粘質土層、地表下約10cmで黄白色粘土層に至る。第12トレンチと同様に黄白色粘土層を切って南側に落込みが見られ、トレンチ中央北寄りには第12トレンチで検出されたものの続きと思われる3本を1組とする杭が検出されている。遺物は近現代陶磁器、近世から現代の陶磁器、瓦、木製の桶が出土している。

1は陶胎染付皿で、素地は灰白色、高台周辺以外は透明釉が施され全面に細かい貫入が入る。内面口縁部下には唐草文が呉須によって下絵付けされている。17世紀後半の肥前系とみられる。



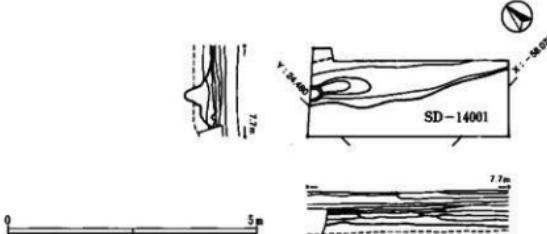
第13図 第13トレンチ・出土遺物実測図

### 6 第14トレンチ（第14図、図版2）

第12トレンチの約25m北側に設定したトレンチで、現状は民家の前庭である。土層は近現代の瓦・炭化物を含む黒色砂質土層、灰色砂質土層などの現代から近世に至る数層の整地層を経て、地表下約40cmに黒色土、黒色粘質土、黄白色粘土層へと続く。黄白色粘土層上面の標高は約7.0mである。遺構は溝状遺構（SD-14001）を1条検出した。

SD-14001は黒色粘質土層を掘り込んで構築されており、北西側の土層断面では幅約1.2m、深さ約25cmを測る。西側ではピットが2段に穿たれており、深さ最大35cmを測る。埋土は大きく2層に分かれ、上層には埋め戻しによるものと考えられる黄白色粘土塊主体で黒色粘質土を含む層、下層は黒色粘質土が堆

積していた。遺物は出土しなかったが、宝永火山灰の堆積が部分的に認められることから、中世の所産と判断される。

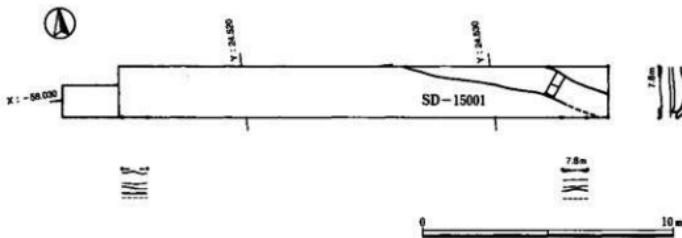


第14図 第14トレンチ実測図

#### 7 第15トレンチ（第15図、図版2）

宮原字東前原138-2ほかに位置する。現状は畠地で、西側は水田となっており、周囲の標高は約7.7mである。掘り下げた結果、暗褐色砂質土層、黒色粘質土層を経て、地表下約80cmに黄白色粘土層を検出した。遺構はトレンチ東側で溝状遺構（SD-15001）を1条検出した。遺物は暗褐色砂質土層中から、近現代の陶器器、瓦が出土した。

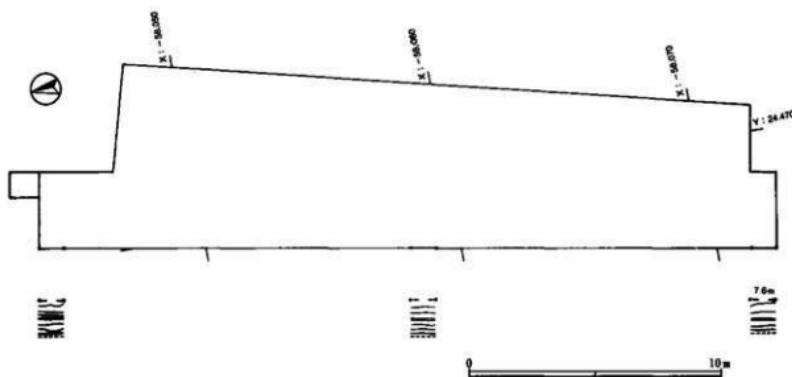
SD-15001は黒色粘質土層を掘り込んで構築されており、トレンチ東側の土層断面では北側の立上がりは検出できなかったが、幅は2mを超えるものと思われ、深さ約50cmを測る。埋土は上層は暗灰色砂質土を主体とし、下層は黒色粘質土が堆積し、その間層に宝永火山灰の堆積が認められた。遺物は出土しなかったが、中世の所産と判断される。第14トレンチで検出したSD-14001と同一の溝である可能性が高い。



第15図 第15トレンチ実測図

#### 8 第16トレンチ（第16図、図版2）

宮原字東前原134に設定したトレンチで、現状は空き地で南及び南東側は水田である。周囲の標高は約7.3mで、南側に向かって緩く傾斜している。土層は表土下に暗褐色砂質土層、黄白色粘土が厚さ約5cmでまだらに堆積する層、その下に黑色粘質土層、地表下約1.1mの標高約6.2mで黄白色粘土層上面に達した。東側を抜掻して確認を行ったが、遺構・遺物とも検出されなかった。



第16図 第16トレンチ実測図

## 9 元吉家所有瓦について（第17・18図、図版4・7）

ここに紹介する瓦は第12・13・14・16トレンチを設定した場所の所有者である元吉昭史氏によって保管されている資料である。その由来について簡単に記すと、昭史氏の曾祖父の時代、戊辰戦争で幕府軍側についたため、官軍によって屋敷が焼き討ちされ、明治維新後に屋敷の建て直しを行った際に出土した瓦ということであり、先住者の遺物として、その当時から現在のように縁側の下に埋め込んで大切に言い伝えているものである。瓦は全部で軒丸瓦1点、平瓦19点の計20点あり、そのうち19点について図示した。

### 軒丸瓦（第17図1）

単弁二十四葉蓮華文軒丸瓦の瓦下半の資料である。中房の蓮子は欠失している。侧面の遺存状況は悪いものの、瓦面から0.4cmほどの箇所に段が一段ついている。範型の痕跡の可能性がある。瓦当部の幅は約4.1cmを測る。2枚の粘土板を重ねている。

平瓦

平瓦は磨滅が著しいものを除いて、凸面の叩きにより格子叩き2種、繩叩き2種の計4種に分類することができる。製作痕跡を顕著に残す資料については、すべて凸型台1枚作りである。桶巻き作りの特徴を残すものは確認できなかった。

### 第1種 格子叩きA (2・3)

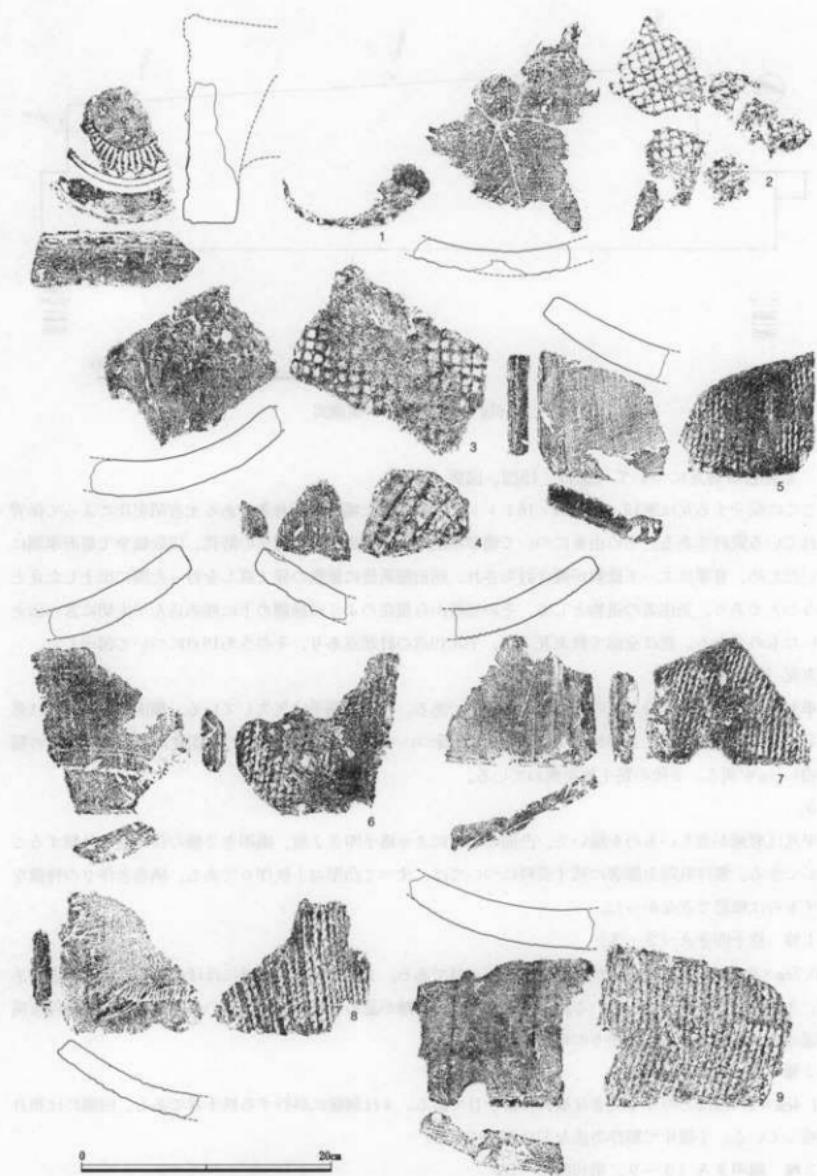
0.7cm×0.7cmなどのやや細かな正格子の叩き目である。2と3は共に側縁には平行する格子叩きである。2は四面に布目が残っている。3も若干布目の痕跡が認められる。粘土板の合わせ目や、模骨枠板痕は認められず、凸型台一枚作りの可能性がある。

## 第2種 格子叩きB (4)

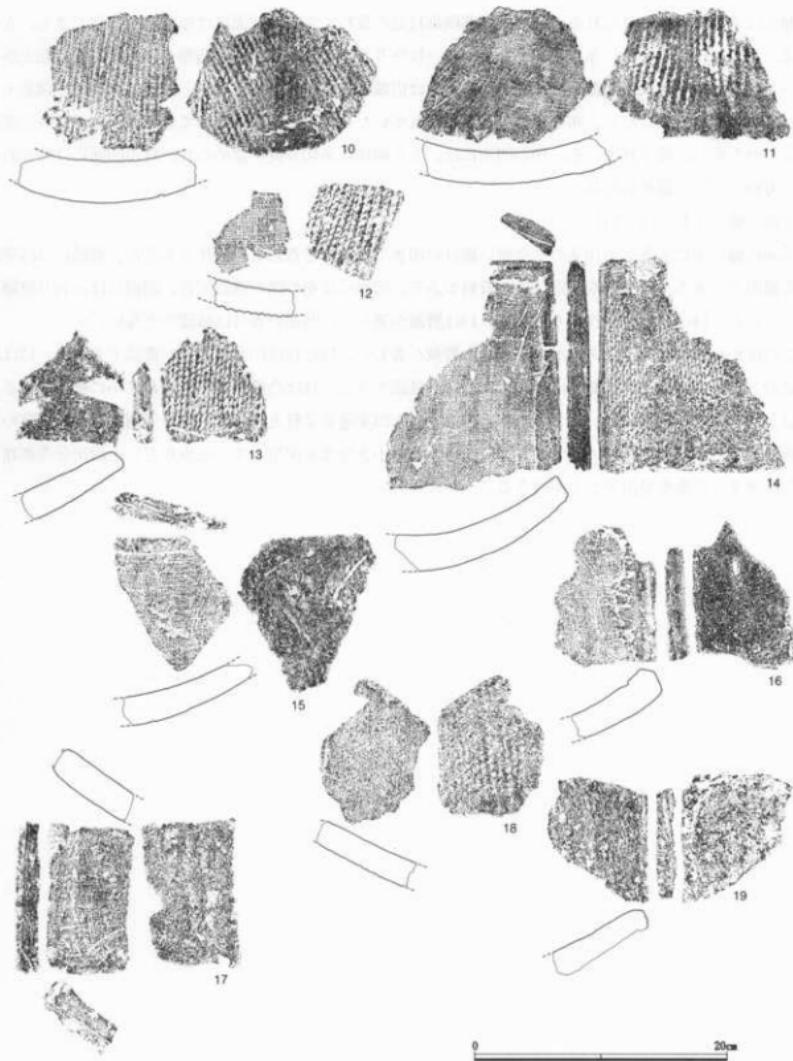
1.4cm×2.0cmほどのやや大きな横長の格子目である。4は側縁に斜行する格子目である。凹面には布目が残っている。小破片で製作方法などは不明である。

### 第3種 繩叩きA (5~9、第19図10~12)

3 cmの幅の中に約6条のやや太い縄目の叩きである。いずれも小破片であるが、側縁にはほぼ平行する縄



第17圖 元吉家所有瓦實測圖（1）



第18図 元吉家所有瓦実測図（2）

目のものと、やや斜行する縄目のあるものがある。凹面については布目を残すものが多いが、9のみは縦方向の調整で布目が消されている。5～7は広端隅部付近の資料である。凹面には布の隅が確認できる。5の

凹面には糸切り痕跡も見られる。8は狭端部隅部付近の資料である。凹面には布の隅が確認できる。5～9は、瓦より一回り小さい布を使用した凸型台一枚作りである。なお、8は凸型台からはみ出た粘土が、「バリ状」に削りきれずに側面に残っている。9は広端部付近の資料であるが、凹面は縦方向の調整で布目が消されている。ただし、布の端部がまとめられていたためか、端縁に沿って若干の窪みがあり、窪み部分にのみ布目が残されている。10の凹面には、5と同様に糸切り痕が認められ、11の凹面には部分的にタテ方向のナデが認められる。

#### 第4種 繩叩きB (13・14)

3cmの幅の中に8条から10条のやや細い繩目の叩きである。2点とも小破片であるが、側縁にはほぼ平行する繩叩きである。14は狭端隅部付近の資料である。凹面には布の隅が確認でき、端面には糸切り痕跡が残っている。14は凸型台一枚作りである。13は磨滅が著しく、凹面の布目は確認できない。

このほかに15～19の瓦があるが、いずれも磨滅が著しい。15と16は凹面の布目が確認できるが、15は端部に沿って布の端が、16は側部に沿って布の端が確認できる。18は凸面に繩叩きがわずかに確認できる。

以上、これらの資料についてまとめると、単弁二十四葉蓮華文軒丸瓦は上総国分寺創建期瓦と同范の可能性が高い。また、平瓦についても瓦よりひとまわり小さな布を使用している点など、上総国分寺創建期瓦と共通する特徴を見出すことができる。

## IV まとめ

今回の調査で郡衙造営期に当たる奈良・平安時代の遺構は、十五沢の自然堤防の最も北西端に位置する第IIトレンチで検出された。ここで第IIトレンチにおいて検出された遺構をあらためて記すと、以下のとおりである。

柱穴	97基のうち掘立柱建物跡 5棟 (SB-11001・11002・11003・11004・11005)
井戸	1基 (SE-11001)
溝状遺構	1条 (SD-11002)

これらの遺構のうち時期が判明しているのは、井戸SE-11001とそれに伴う溝SD-11002のみであり、各遺構の時間的な推移を追うには材料が不足している。ここでは井戸SE-11001を手がかりとして第IIトレンチで検出された遺構群の性格を考えてみたい。

井戸SE-11001についてまとめるに、井戸側部分は大規模な掘り方を有し、黄白色粘土を含む砂質土によって丁寧に裏込めが施されており、水溜には丸太材を割り抜いたものを用いていた。これらは地山が砂質で崩壊しやすいための工夫であったと考えられる。井戸側に横板井籠組の板材などで補強し、それを抜き取った痕跡は認められない。溝状遺構SD-11002は井戸に付属する施設と考えられ、標高の高い東側に存在することから、井戸への污水の流入防止及び、井戸に近接したところで上端の幅を広げて接していることから、井戸の水を排水する機能も持っていたと考えられる。遺物は8世紀前葉～9世紀後葉というかなり幅のある土器が出土しているが、埋戻しが行われていないことを考慮するならば、使用期間はもっと短いと思われ、出土土器が相対的に多い8世紀代が主体と捉えておきたい。

現在、県内においてこのSE-11001と全く同様の構造の井戸の類例を見出すことはできないが、奈良・平安時代の井戸で断面形が漏斗状を呈し、井戸側と水溜が明瞭に区別される例は、国道297号バイパスで調査された西野遺跡の3基、栄町大畑I遺跡<sup>1)</sup>の4基、市原市池ノ谷遺跡<sup>2)</sup>の1基であり、前2者は郡衙関係の遺跡である。西野遺跡ではいずれも粘土層を掘り込んで構築されており、SE1024は1.2m～1.4mの板材を井桁状に組んだ横板井籠組井戸で、SE1026・1027は井戸側の板材は抜き取られたと考えられている。3基とも埋戻しがなされ、水溜は素掘りのままである。大畑I遺跡は7世紀末～8世紀末にかけて90棟以上の掘立柱建物跡が検出され、下総国埴生郡衙に伴う館と考えられている。井戸は4基検出され、調査区東側の掘立柱建物跡群と溝で区画された外側では、井戸2基(SE-1・2)と近接して竈屋と考えられる堅穴住居跡が検出されており、8世紀中に4回の建替えを行っている。井戸は2基とも井戸側の板材は抜き取られ、埋戻しがなされている。SE-1は周囲に屋根と思われるピットが巡り、南西側には溝を伴う。SE-2は区画溝と近接しており、この溝が排水溝の機能も兼ねていた可能性がある。SE-3は西側の建物群に近接して検出され、Ⅲ期とされる8世紀第2四半期の建物群に伴う可能性がある。SE-4は建物群とはやや離れた調査区西端に位置する。

次に、SE-11001と西野遺跡、大畑I遺跡の確認面での規模を比較してみると、西野遺跡の板材使用の3基の平均は約2.2mでSE-11001に近く、他の3基の平均は1.7mと小さい。大畑I遺跡では板材使用の2基の平均は5.0m、他の2基は3.3mと、両遺跡とも板材を使用する井戸の方が規模が大きい。平城宮

においては、横板井籠組井戸は官衙に多く、宮内でも中絶から離れた地域や京内では少ないとされる。井籠組の井戸の存否は、宮内にあっては役所の格式を、京内にあってはそこに住む人の官位などを反映するものとされ、宮内でも大型の井戸枠を持つのは大量の水を使用する大膳職・造酒司に比定された官衙地区であるという<sup>3)</sup>。こうした状況を地方官衙においても適用できるとすれば、規模の大きい大烟Ⅰ遺跡のSE-1・2は郡衙内の施設においても厨家の井戸としてふさわしいものと考えられる。一方、大烟Ⅰ遺跡の館に伴う井戸SE-3・4は規模はSE-11001より大きいが、井籠組の板材で補強されておらず、円形の補強材が施されていたか素掘りの可能性が高い。同じく、下総国匝瑳郡衙厨家別院とされる八日市場市平木遺跡も、本遺跡のように低地で地盤が弱い立地でありながら、検出された4基はすべて集落遺跡で検出されるような素掘りの井戸である<sup>4)</sup>。以上、類例は少ないが、このように見えてくると地方においても宮・京内と同様に設置される場所・施設に応じて井戸に階層差が存在する可能性が高いと言える。今回検出した井戸SE-11001は、井戸側に大規模な掘り方を施して入念な裏込めを行い、水溜には丸太材を削り抜いたものをはめ込み、排水溝を伴うなど横板井籠組井戸に準ずる格式をもつと考えられ、厨家に伴うと推定される既出のSE1024・1026・1027と異なり、館、あるいは館に付属する厨に伴う井戸と考えたい。

掘立柱建物跡については、井戸SE-11001と同時期に営まれた可能性のあるものはSE-11005のみで、ほかはSE-11001の廃絶後の9世紀以降に構築されたものと考えられるが、居住施設もしくは厨房施設と思われる小規模な建物跡であるので、先に考えたSE-11001の性格と矛盾するものではなく、この一帯を館あるいは館に付属する厨としておきたい。

次に、これまでの調査と今回の調査成果をあわせて考えると、国道297号バイパス発掘区において厨家及び区画溝、平成7年度の第1次確認調査の第4・5トレンチでは正倉建物が検出されている。これらはいずれも西野の自然堤防の北西側に位置する。今回、館と考えられる遺構を検出したのは間に低地を挟んだ西野の約500m西側の十五沢の自然堤防上であることから、各自然堤防上に郡衙諸施設が分散設置された可能性が高く、今後の見通しとしては広範囲な郡衙域を想定する必要があると思われる。

今回、本遺跡が郡衙に比定される端緒となった大字小折字小折の地の調査を初めて行った。縁辺部といふこともあり、郡衙に関わる遺構は検出されなかったが、研究史でも触れたように郡衙関係の小字地名がこれほど集中して存在する場所は全国的にも希であり、養老川に近接し河川交通の便も良く、西野と十五沢の自然堤防の間に位置するなど立地条件も良いことから、大字小折に郡衙施設が存在する可能性は極めて高いといえる。

注1 石田広美 1985『主要地方道成田安食線道路改良工事（住宅宅地関連事業）地内埋蔵文化財調査報告書』財団法人千葉県文化財センター

2 田所 真 1985『池ノ谷遺跡・福増遺跡』財団法人市原市文化財センター

3 黒崎 直 1976『平城宮の井戸』『月刊文化財』4月号

4 小久賀隆史 1988『八日市場市平木遺跡』財団法人千葉県文化財センター

第1表 千葉県都窓関係遺跡井戸一覧表

遺跡名	遺構番号	確認面 (m)	断面側 深さ (m)	井戸側 幅 (m)	水槽 深さ (m)	底部 (m)	井戸側板材	埋戻し	備 考
西野遺跡	SE1024	不整円形 2.7	灘斗状 2.5	方形 0.7	円形 0.9	0.6	有	有	9C中葉 横板井籠組板材
	SE1026	円形 2.4×2.3	灘斗状 1.4	不明 0.7~0.8	円形 0.45	0.3	抜き取り	有	8C中葉
	SE1027	長円形 2.2×1.5	灘斗状 1.9	不明 0.6~0.7	長円形 0.53	0.8~0.6	抜き取り	有	8C後半
	SE1011	長円形 1.9×2.2	?	素掘 2.7以上	不明 0.6~0.7	不明	不明	無?	
	SE1045	円形 2.0×1.4	?	素掘 1.8以上	不明	不明	不明	無?	
	SE1049	長円形 1.4×1.2	円筒状 1.6	素掘	不明	0.5	無?	無?	8C代廃絶
	SE-11001	不整円形 2.2×2.4	灘斗状 (1.6)	掘方/裏込 1.15~1.35	円形 (0.5)	(0.5~0.6)	無	無	水槽に丸太割り抜き材使用 8~9C
大塚I遺跡	SE-1	不整椭円形 5.4×?	灘斗状 2.5	不明	不整椭円形 0.5	1.6×1.2	抜き取り	有	上屋・溝有り
	SE-2	隅丸方形 4.6×?	灘斗状 2.3	不明 0.4	不整方形	1.6×1.2	抜き取り	有	上屋?
	SE-3	椭円形 3.2×2.8	灘斗状 2.4	不明	円形 0.8	0.8	抜き取り?	有	
	SE-4	不整円形 3.8×3.4	灘斗状 2.75	不明	不整円形 0.75	1.5×1.4	無	無	
平木遺跡	SE1	不整円形 1.6	円筒状 1.5以上	素掘	不明	不明	無	無	調査中断・時期不明
	SE2	円形 0.9	円筒状 1.5以上	素掘	不明	不明	無	無	
	SE3	不整円形 3.0	皿状 0.8	素掘	なし	不整円形 2.8×2.2	無	無	
	SE4	長円形 3.7×3	皿状 1.3	素掘	なし	円形 2.0	無	無	9C第1四半期~第4四半期

(西山太郎 1995「井戸一千葉県内の発掘調査例を参考として」『研究連結誌』第44号 表をもとに作成)

# 写 真 図 版





西面開削地帯（北西から）



第14トレンチ全景（北西から）



第14トレンチ全景（南西から）



第14トレンチ全景（北西から）



第14トレンチ全景（北東から）



第14トレンチ全景（北東から）



第14トレンチ全景（南から）



SD-1500検出水管（北東から）



第14トレンチ全景（北東から）



第14トレンチ全景（北東から）



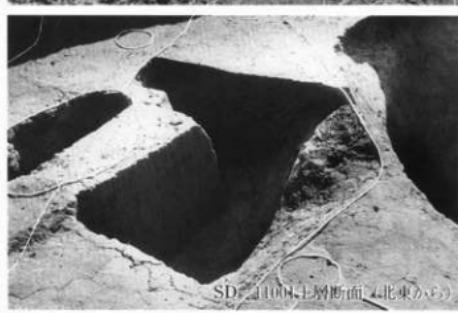
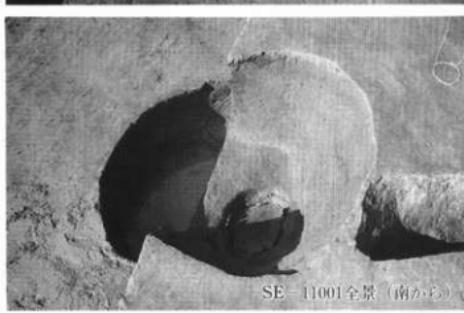
第11トレンチ全景（北東から）

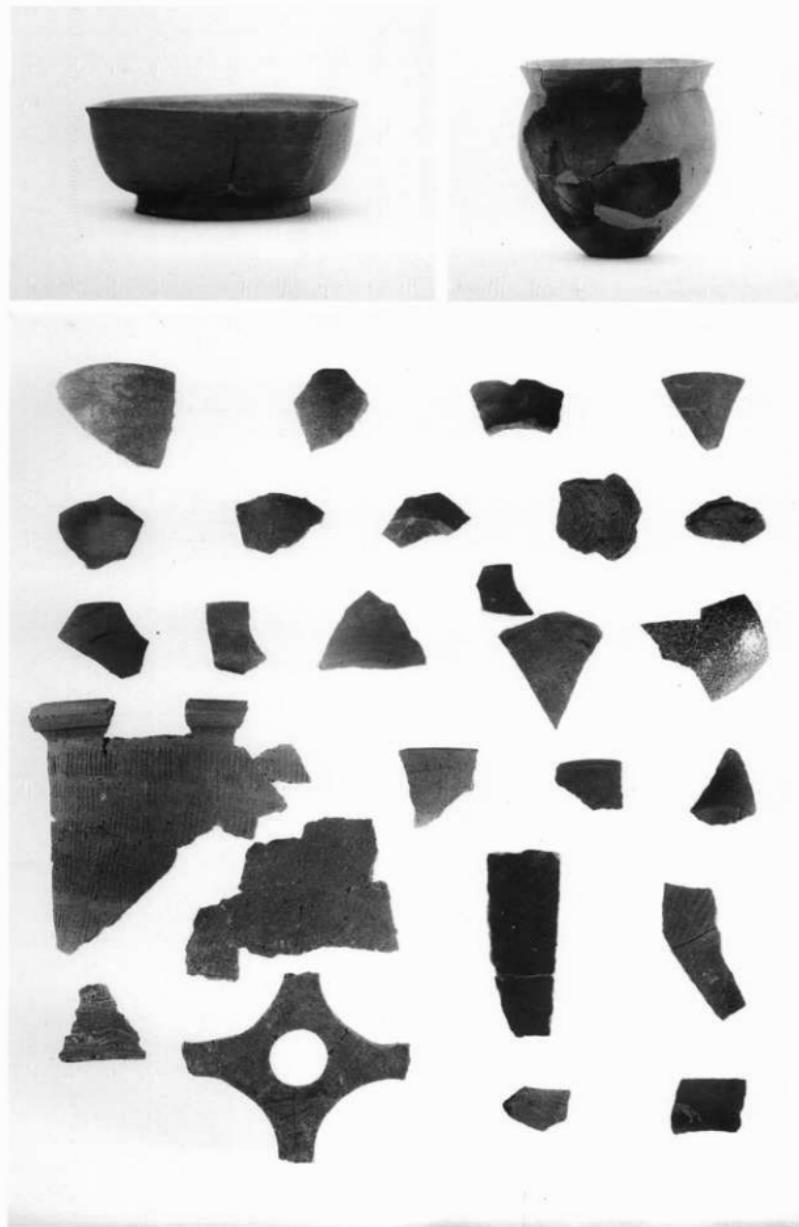


第11トレンチ  
北東側遺構検出状況（南東から）

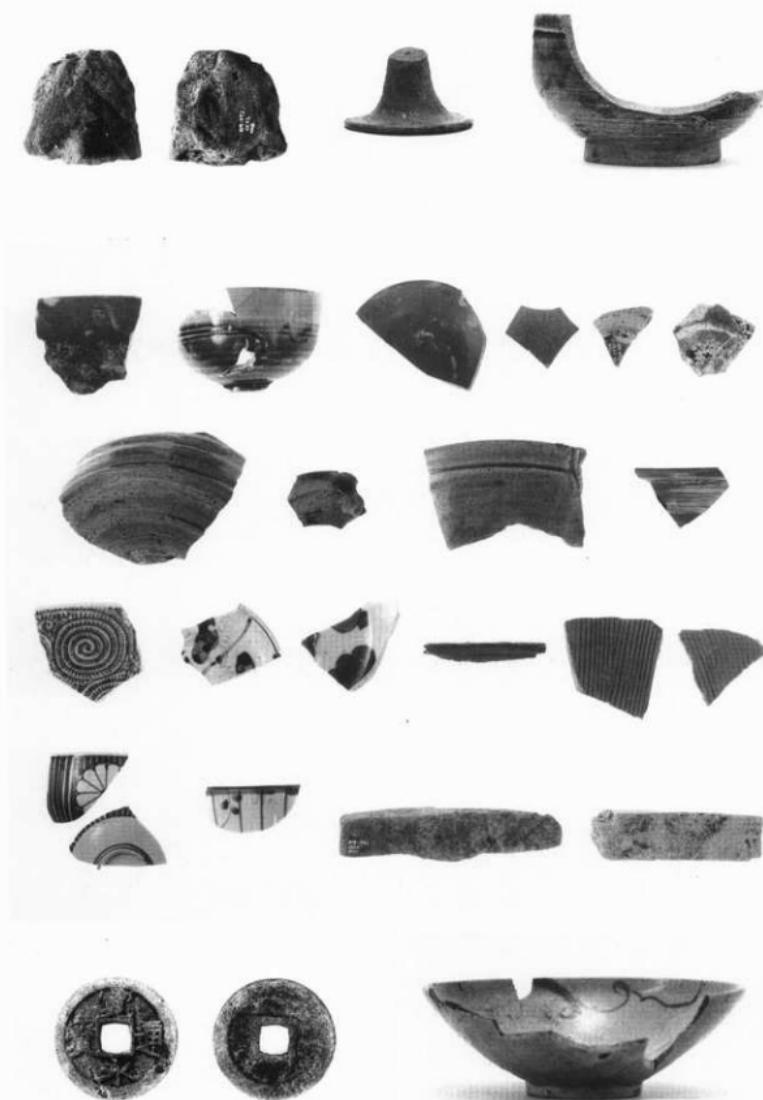


第11トレンチ  
南側遺構検出状況（北西から）

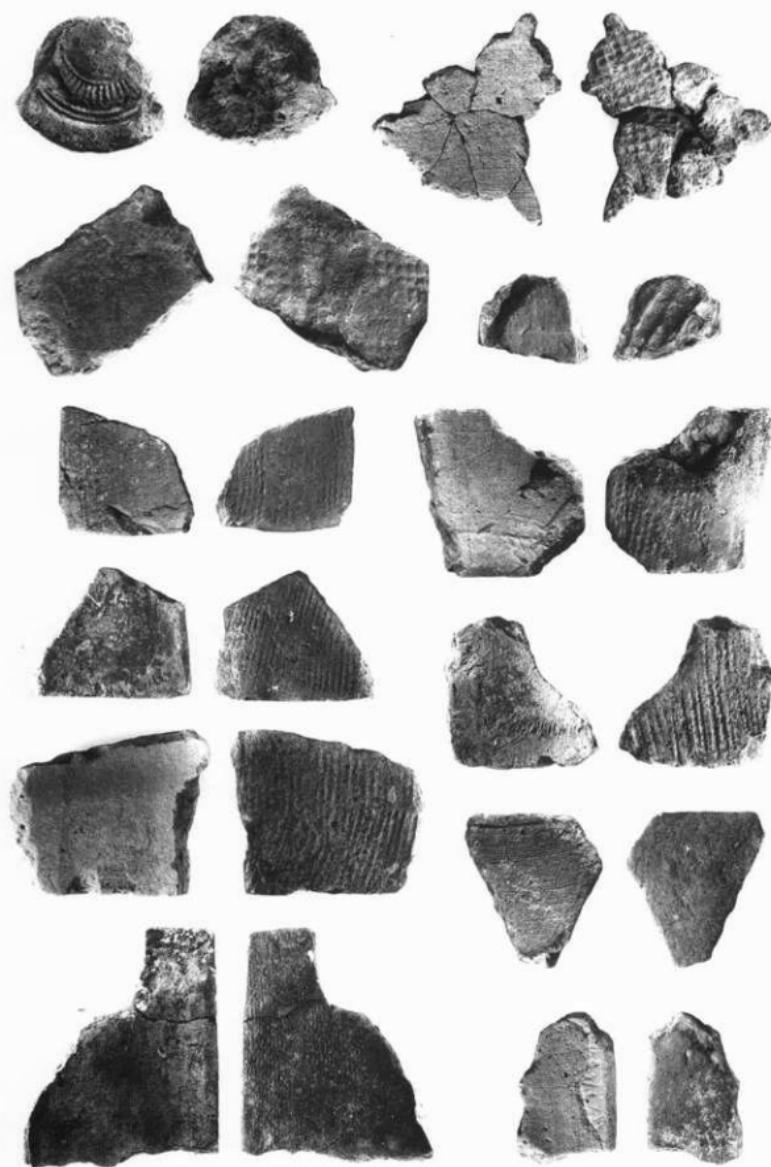




第11トレンチ出土遺物



第12・13トレンチ出土遺物



元吉家所有瓦

報告書抄録

ふりがな	いもほらしにしのいせきだいにじほくつちょうさほうこくしょ							
書名	市原市西野遺跡第2次発掘調査報告書							
副書名								
巻次								
シリーズ名	千葉県文化財センター調査報告							
シリーズ番号	第314集							
編著者名	渡邊高弘							
編集機関	財団法人 千葉県文化財センター							
所在地	〒284 千葉県四街道市鹿渡809番地の2				TEL. 043-422-8811			
発行年月日	西暦1997年4月30日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ ード 市町村 遺跡番号	北 緯	東 経	調査期間	調査面積 m <sup>2</sup>	調査原因	
西野遺跡	千葉県市原市西野 字小折3-3ほか	219	072	35度 28分 40秒	140度 6分 6秒	19961001 19961031	600	国庫補助事業 による学術 調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
西野遺跡	官衙	奈良・平安	掘立柱建物跡	5棟	土師器・須恵器・瓦	掘立柱建物跡、井戸	が検出された。	
			柱穴	97基				
			井戸	1基				
			溝状遺構	1条				

千葉県文化財センター調査報告第314集

市原市西野遺跡第2次発掘調査報告書

---

平成9年4月30日発行

発 行 財団法人 千葉県文化財センター  
四街道市鹿渡809番地の2

印 刷 集 贊 會  
千葉市緑区古市場町474-265

---

本報告書は、千葉県教育委員会の承認を得て  
増刷したものです。